



平成 29 年 4 月 25 日

各 位

会 社 名 株式会社ゴールドウイン
代表者名 代表取締役社長 西田 明男
(コード番号 8111 東証第一部)
問合せ先 取締役副社長執行役員
管理本部長 二川 清人
(TEL 03-3481-7203)

一般財団法人ゴールドウイン西田東作スポーツ振興記念財団の設立 並びに自己株式の処分及び取得に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、一般財団法人を設立すること、第三者割当による自己株式の処分を行うこと、及び会社法第 459 条第 1 項及び当社定款第 36 条の規定に基づき、自己株式の取得を行うことについて決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本自己株式の処分に関しましては、平成 29 年 6 月開催予定の第 66 回定時株主総会の承認を条件として実施するものとし、また、本自己株式の取得に関しましては、本自己株式の処分に関する同株主総会の承認を条件として実施するものといたします。

記

1. 新財団の設立について

(1) 財団設立の目的

本財団は、スポーツの振興に関する事業の推進を図り、すべての人がスポーツを等しく楽しめる共生社会の実現に寄与することを目的としております。

(2) 財団の概要

① 名称	一般財団法人ゴールドウイン西田東作スポーツ振興記念財団
② 所在地	富山県小矢部市清沢 230 番地
③ 理事長	西田明男
④ 活動内容	スポーツを通じた次世代を担う人材の育成や、障がい者スポーツへの支援等
⑤ 活動原資	初年度：年間約 20 百万円（予定） 2 年目以降：年間約 25 百万円（予定） (注) 初年度は、当社からの寄付金を活動原資とし、2 年目以降は、下記 2. の自己株式の処分先である信託の受益者として交付を受ける金銭、その他寄付金等を活動原資といたします。
⑥ 設立年月日	平成 29 年 5 月（予定）

2. 自己株式の処分について

処分要領

(1) 処分株式数	普通株式 350,000 株
(2) 処分価額	1 株につき 1 円
(3) 資金調達額	350,000 円
(4) 募集又は処分方法	第三者割当による処分
(5) 処分予定先	みずほ信託銀行株式会社
(6) 処分期日	未定
(7) その他	本自己株式の処分については、平成 29 年 6 月開催予定の第 66 回定時株主総会において有利発行に係る特別決議を経ることを条件とします。処分に係る他の事項は、当該株主総会後における取締役会において決議します。

3. 処分の目的及び理由

当社は、本日開催の取締役会において、一般財団法人ゴールドウイン西田東作スポーツ振興記念財団（以下、「本財団」といいます。）を設立することを決議いたしました。

当社は、「スポーツのある豊かな暮らしを築き上げること」を企業理念とし、次世代の子ども達を対象とするスポーツの支援、障がい者スポーツへの支援、創業地・富山に対する地元企業の責任として富山を含めた地域でのスポーツ振興等、様々な社会貢献活動を実施してきました。その根底には、何よりもスポーツを一番に考え、心から愛し、自ら実践し、スポーツのチカラを信じる「SPORTS FIRST : スポーツ・ファースト」という私たちの想いがあります。

本財団は、当社がこれまで行ってきたスポーツを通じた社会貢献活動をより発展的に実施し、すべての人がスポーツを等しく楽しめる共生社会の実現に寄与することを目的としております。こうした活動は、当社の企業理念の実現に資するものであり、スポーツの裾野を拡大することは、今後の当社の事業の発展、企業価値の向上に資するものと考えております。

本財団が事業活動を安定的に行うため、当社は、みずほ信託銀行株式会社を受託者、本財団を受益者とする他益信託（以下、「本信託」といいます。）を設定し、本信託は、当社株式を取得します。本信託は、当社株式の配当等による信託収益を本財団に交付し、本財団は当該信託収益を原資として活動します。

本自己株式の処分は、本財団の活動原資を拠出するために設定される本信託に対し行うものです。

4. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額

① 払込金額の総額	350,000 円
② 発行諸費用の概算額	0 円
③ 差引手取概算額	350,000 円

(2) 調達する資金の具体的な使途

上記差引手取概算額については、本財団の設立準備費用に充当する予定です。

5. 資金使途の合理性に関する考え方

調達した資金は本財団の設立に関する検討に要した弁護士費用等の諸費用に充当いたします。各諸費用は本財団の設立に必須のものであり、本財団の活動内容等に鑑みると、当該資金使途には合理性があるものと考えております。

6. 処分条件等の合理性

(1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

本財団は、すべての人がスポーツを等しく楽しめる共生社会の実現に寄与することを目的として、スポーツを通じた次世代を担う人材の育成や、障がい者スポーツ支援等の事業を継続的に実施していくことで、スポーツの裾野を拡大する役割を担うものと考えております。本財団のこれらの活動は、今後の当社の事業の発展、企業価値の向上につながり、当社の利益に資すると考えております。また、本自己株式の処分は本財団の活動原資を拠出することを目的としたものであり、調達する資金も上記 4. (2) のとおり本財団の設立準備費用に充当することを予定しております。このため、1株につき1円という処分価格は、合理的と考えております。なお、本自己株式の処分は、本財団に対する有利発行に該当するため、当社は平成 29 年 6 月開催予定の第 66 回定時株主総会において有利発行に係る特別決議を経ることを条件としております。

(2) 処分数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本財団は、スポーツを通じた次世代を担う人材の育成や、障がい者スポーツ支援等スポーツの裾野拡大につながる活動に対する助成等の複数の事業を継続的に実施していくことを考えております。これらの活動を継続的・安定的に実施していくにあたり、活動支援の原資となる処分数量の規模は合理的であるとと考えております。加えて本信託スキームでは、当面は本自己株式の処分による株式が株式市場へ流出することは考えられないため、本自己株式の処分による流通市場への影響は軽微であることから、当該処分数量の水準は合理的であるとと考えております。

また、本自己株式の処分におけるその希薄化の規模は、発行済株式の総数 11,912,043 株に対し 2.94% (小数点第 3 位を四捨五入)、平成 29 年 3 月 31 日現在の議決権の総数 118,636 個に対して 2.95% (少数点第 3 位を四捨五入) であるものの、当社では、平成 29 年 6 月開催予定の当社第 66 回定時株主総会で本自己株式の処分に係る議案が承認を経ることを条件に、下記 12. の「自己株式の取得について」において、本自己株式の処分数量を上回る数量の自己株式を取得することで株式の希薄化を回避する措置を講ずる予定のため、株式の希薄化の規模についても合理的であると判断しております。

7. 処分予定先の選定理由等

(1) 処分予定先の概要

- ① 名称：みずほ信託銀行株式会社
- ② 信託契約の概要

委託者	当社
受託者	みずほ信託銀行株式会社

受益者	一般財団法人ゴールドウイン西田東作スポーツ振興記念財団
信託契約日	未定
信託の期間	未定
信託の目的	委託者を発行者とする普通株式から生じる配当を信託収益として受益者に交付し、社会貢献活動を実施させること。

(注) 受託者であるみずほ信託銀行株式会社との信託契約については今後詳細を決定していくことを予定しております。

※ なお、みずほ信託銀行株式会社は、株式会社みずほフィナンシャルグループの子会社であり、同社のホームページ及びディスクロージャー誌の公開情報（企業行動規範等）に基づく調査により、処分先、当該処分先の役員又は主要株主（主な出資者）が反社会的勢力とは一切関係がないことを確認しており、その旨の確認書を株式会社東京証券取引所に提出しています。

(2) 処分予定先を選定した理由

「3. 処分の目的及び理由」に記載の目的を実行するにあたっては、信託業務における豊富な実績・経験を有するみずほ信託銀行株式会社が最適であるとの判断に至り、同社を受託者とする本信託を処分予定先を選定いたしました。

(3) 処分予定先の保有方針

本信託は、今後締結する信託契約に基づき、本財団を引き続き受益者の地位に留まらせるとの信託目的の達成が困難であると認められる場合を除き、処分株式を保有する予定です。

また、信託を終了する際は、信託財産を受益者に現状有姿のまま交付するものとします。

なお、本自己株式の処分により、他益信託である本信託が保有する株式の議決権については、第三者外部機関としてみずほ信託銀行株式会社が、受益者である本財団の活動原資となる安定配当を確保する観点に基づき、長期的な企業価値の向上を重視して当社に対して行使を行うものとします。

当社は処分先であるみずほ信託銀行株式会社との間において、払込期日より2年間において、当該処分株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を当社に書面にて報告すること、当社が当該報告内容を東京証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆縦覧に供されることにつき、確約書を受領する予定です。

(4) 処分予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

処分先であるみずほ信託銀行株式会社は、当社が今後設定する本信託の信託財産である金銭をもって払込みを行います。

8. 処分後の大株主及び持株比率

処分前（平成29年3月31日現在）		処分後	
コリア セキュリティーズ デポジトリー サムスン	18.55%	コリアセキュリティーズ デポジトリー サムスン	18.55%
三井物産株式会社	9.17%	三井物産株式会社	9.17%
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社（信託口）	5.86%	日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社（信託口）	5.86%

株式会社北陸銀行	4.16%	株式会社北陸銀行	4.16%
丸紅株式会社	4.04%	丸紅株式会社	4.04%
資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E口)	3.67%	資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E口)	3.67%
株式会社北國銀行	3.64%	株式会社北國銀行	3.64%
株式会社西田	3.49%	株式会社西田	3.49%
株式会社みずほ銀行	3.18%	株式会社みずほ銀行	3.18%
共栄火災海上保険株式会社	1.81%	みずほ信託銀行株式会社(信託口)	2.94%

(注) 1. 処分後の大株主及び持株比率については、平成29年3月31日現在の株主名簿を基準としたものであります。

2. 上記持株比率は、発行済株式総数に対する割合であります。

9. 今後の見通し

今後の当社業績に与える影響につきましては、軽微であると認識しておりますが、開示すべき事項が今後発生した場合には、速やかにお知らせいたします。

10. 企業行動規範上の手続き

本自己株式の処分は、①希薄化率が25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものではないことから、株式会社東京証券取引所の定める有価証券上場規程第432条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続きは要しません。

11. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績(連結)

	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期
連結売上高	54,869百万円	57,417百万円	59,713百万円
連結営業利益	2,218百万円	2,414百万円	3,129百万円
連結経常利益	3,901百万円	4,089百万円	4,180百万円
親会社株主に帰属する 当期純利益	3,021百万円	3,471百万円	3,369百万円
1株当たり連結当期純利益	51.30円	297.79円	293.49円
1株当たり配当金	8.0円	50.0円	55.0円
1株当たり連結純資産	412.13円	2,528.73円	2,575.20円

(注) 平成27年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合をもって株式併合を実施しております。平成27年3月期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり連結当期純利益、1株当たり配当金及び1株当たり連結純資産を算定しております。

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況(平成29年3月31日現在)

	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	11,912,043株	100%
現時点の転換価額(行使価額)における潜在株式数	—株	—%

下限値の転換価額（行使価額）における潜在株式数	一株	—%
上限値の転換価額（行使価額）における潜在株式数	一株	—%

(3) 最近の株価の状況

①最近3年間の状況

	平成27年3月期	平成28年3月期	平成29年3月期
始 値	521 円	821 円	4,555 円
高 値	850 円	7,120 円 [1,103 円]	6,300 円
安 値	435 円	4,235 円 [700 円]	4,015 円
終 値	816 円	4,555 円	5,850 円

(注) 平成27年10月1日付で普通株式5株を1株とする株式併合を実施しているため、平成28年3月期の株価については株式併合後の高値・安値を記載し、株式併合前の高値・安値は〔〕にて記載しております。

②最近6か月間の状況

	10月	11月	12月	1月	2月	3月
始 値	4,910 円	4,825 円	5,020 円	5,300 円	5,170 円	6,110 円
高 値	5,060 円	5,210 円	5,590 円	5,540 円	6,160 円	6,300 円
安 値	4,670 円	4,550 円	4,965 円	5,120 円	5,160 円	5,850 円
終 値	4,825 円	4,960 円	5,220 円	5,210 円	6,110 円	5,850 円

③発行決議日前営業日における株価

	平成29年4月24日
始 値	5,650 円
高 値	5,650 円
安 値	5,580 円
終 値	5,640 円

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

払込期日	処分株式数	処分価額	処分価額の総額	摘要
平成27年3月2日	2,000,000株	1株につき633円	1,266,000,000円	(注)

(注) 株式給付信託（J-E SOP）導入における自己株式の処分であります。

発行時における当初の資金使途、支払予定時期については以下のとおりであり、予定どおり充当いたしました。

「自己株式の処分により調達する資金については、全額を払込期日以降の諸費用支払い等の運転資金として充当する予定です。なお、支出実行までの資金管理については、当社預金口座にて管理を行います。」

ご注意：上記2. 自己株式の処分についての文章は、取得勧誘を目的に作成されたものではありません。

12. 自己株式の取得について

(1) 自己株式の取得を行う理由

上記2.の自己株式の処分に伴う株式価値の希薄化を回避するとともに、資本効率の向上と経営環境に応じた機動的な資本政策を実行するため。

(2) 取得に係る事項の内容

- | | |
|--------------|---|
| ① 取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| ② 取得する株式の総数 | 400,000 株 (上限)
(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 3.36%) |
| ③ 株式の取得価額の総額 | 2,600,000,000 円 (上限) |
| ④ 取得期間 | 平成 29 年 6 月開催予定の当社第 66 回定時株主総会終了後から
平成 29 年 9 月 29 日まで |
| ⑤ その他 | 本自己株式の取得は、上記 2. の自己株式の処分に関する株主総会
の承認を条件とする。 |

(ご参考) 平成 29 年 3 月 31 日時点の自己株式の保有

発行済株式総数 : 11,912,043 株

自己株式数 : 9,392 株

※自己株式には、株式給付信託 (J-E S O P) が保有する 400,000 株及び株式給付信託 (従業員持株会処分型) が保有する 36,800 株は含めておりません。

以 上